

## 令和7年度 第2回志摩市地方創生審議会 議事概要

日 時 令和7年 10月 29日 (水)  
午後1時半 ～ 午後3時半  
場 所 志摩市立図書館 2階ホール

### 1. 出席者(順不同・敬称略)

#### (1) 審議会委員(10名)

齋藤平(会長)、牧谷拓、田邊善郎、柴原行正、山岡幸雄、岡崎弘和、井口裕史  
杉岡一幸、谷崎充、安藤港増

#### (2) 事務局(4名)

堀尾清策、坂井陽、米奥宏規、大形翔

#### 【事務局】

※委員 15名中 10名の出席により会議が成立していることを報告(志摩市地方創生審議会条例第5条第3項)。配布資料の確認ののち、志摩市地方創生審議会条例第5条第2項の規定に基づき、議事進行を齋藤会長に依頼。

### 事項書 2. 議事(1)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について

#### 【※事務局より資料に基づき説明】

《資料 1-1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について》

《資料 1-2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和6年度実施状況及び効果検証》

《参考資料 1 国の地方創生関連制度資料》

#### 【齋藤会長】

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

#### 【谷崎委員】

教えてほしいのですが、この資料 1-2 の表で補助・単独がすべて単独になっていますが、交付金の事業は単独事業の分類でよろしいのですか。推奨事業メニューは市独自の事業ということでわかりますが、残りのNo.1, 2, 3, 4は全国一律に実施される事業だと思いましたが、一緒のように単独になっています。交付金事業は単独になるのか、補助になるのか、その区分が、すべて単独で実施したように見えたので、教えてください。

#### 【事務局】

委員おっしゃる点ですが、国の方針で実施している給付金事業自身は、我々の感覚からすると国の事業のように思えるのですが、そうではなく、国が示した方針に賛同して、自治体を実施しているという建て付けになっております。地方が計画して地方が実施しているとなっており、ただ、標準的な方針というものを国が示していて、全国一律に実施しているという整理になっています。国の交付金を活用して、自治体を実施している事業ということで、自治体として効果検証してくださいというような状態になっています。先ほどご説明しました3ページに書いてあるように、昨年度行われた定額減税と一体的に行われた低所得、いわゆる非課税世帯の方に対して、給付した部分であるとか、定額減税の対象にならない方に対しては、定額減税で引ききれなかった部分をお支払いするとか、一体的な制度としてなっているのですが、扱いとしては、地方自治体の単独事業という形になっています。

#### 【齋藤会長】

3番目のこども加算の給付金なのですが、実績内訳が、対象児童数が750人で、支給実績が630人ということで、1番とかと比べると支給実績が割合的に低いように思うのですが、これはどういう事情ですか。何か申し込まないといけないのですか。

【事務局】

こちらは、基本的にはお申し込みいただくという形になります。この数字自身について申し上げますと、750人というのは当初の計画ベースとなっております。この資料をご覧くださいと1番上の事業の概要のところに、(計画申請時)と書いてあります。計画申請時というのは、住民基本台帳等で抽出して、当初想定したものが750人だったということになります。説明が不十分でしたが、対象児童数というのは、決まった対象児童数ではなく、当初計画した対象児童数という趣旨になります。上の給付事業についても、対象世帯が2,050世帯に対して1,381世帯とかなり乖離があるのですが、2,050世帯というのは、当初の想定の世界帯数ということになります。

【齋藤会長】

志摩の人は遠慮がちなのかなと思ったのですが、そうではないということですね。

【田邊委員】

会長の延長線上で630人は、達成率というかパーセンテージでいったら何%に値するのですか。

【事務局】

今、はっきりと何パーセントかは申し上げられないのですが、ほとんどの方に給付はできていると聞いております。ただ、何らかの事情で給付を受けない方とか、受けられなかった方もいるとは聞いております。

## 議事(2) デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証について

【※事務局より資料に基づき説明】

《資料 2-1 デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証について》

《資料 2-2 デジタル田園都市国家構想交付金 令和6年度事業のKPI達成状況一覧》

《参考資料 3 主な事業のチラシ》

【齋藤会長】

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【谷崎委員】

教えてください。買い物利便性向上事業とありますが、以前間崎島にドローンを飛ばして物を運ぶ事業がありました。あれは、この買い物利便性向上事業なのですか。全く違う事業ですか。

【事務局】

間崎島でドローンの実証をしたのは、令和元年と2年だったと思うのですが、あれはこの事業ではなく、三重県の関係の事業で行っております。

【谷崎委員】

それともう1点、理解できなかったもので、数字の見方についてもう1回教えてほしいのですが、資料 2-2 の令和6年度増加分実績値の数値が出ているのですが、どのような数値で、何からのものかわからないので教えてほしい。例えばR6の市内全体の宿泊客数で55万人の目標値で増加分の目標値20万人とか、これらの数値が何と比べてなのか教えてほしいです。

【事務局】

この増加分についてご説明します。これらの交付金を申請する際に、実施計画というものを作成して、国の方に提出しております。実施計画の中にKPIの設定をして、それに対して目標値というようなものを設定するのですが、例えば3か年の事業であれば、3年後のKPIというよりも、1年ごとのどれだけ増加していま

すか、というような KPI の設定になっております。その最終的な目標値は、単年度を積み上げた形で最後の目標値がでるのですが、そういう意味で単年度の増加分というものを測るような形になっています。なので、このような記載をさせていただいているのですが、それがわかりにくいかなというところもありましたので、増加分の部分だけではなくて、左側の方にそもそもの令和6年度全体の目標値と実績値、それに対する達成度を示させていただいております。例えばですが、真ん中の買い物利便性向上事業であれば、3か年で9地域を解消していくという目標を掲げている中で、1年目は3か所解消します。2年目は2か所解消します。3年目は4か所解消しますというような置き方をしております。最終的な R6 目標値は 9 地域なのですが、R4 が3地域、R5 が2地域、R6 は4地域というような計画になっております。そのため、ここで R6 増加分の目標値というのが4地域になります。今回の6年度の単年度の動きだと0地域になりますが、ただ、全体で見ると、もう既に3か年で 23 地域達成しているので達成度が A になっているということです。非常にわかりやすく申し訳ありません。

#### 【齋藤会長】

今聞いていてわかりました。つまり、基準値は令和4年度が基準値で、その段階で計画が立てられていて、令和6年度には今の9地域を解消しますという目標が立てられていた。それをこの事業を行ってきたところ、令和6年度時点では、23 地域まで困難地域が解消されましたということですね。これは、令和4、5、6年でそれぞれ何地域という目標値が設定されていて、令和6年度までの合計で9地域だったということだった。ただ、これが6年度の間にとどれだけ増えたのですかということ、目標値は6年には4地域増やす予定だったけれど、今回新規参入もなかったのが0地域でしたということになるかと思えます。例えば、一番上の入込客数の増加率についても、年間志摩市に例えば 1,000 万人訪れますという基準値があって、これを令和6年度には、4%ですから 40 万人プラスになるという目標が立てられていると。しかし今実績としては、これはもう 80 万人に増えているので、6年度の目標値は1%の 10 万人を増やすつもりだったけれど、実は 20 万人増えていたということだと思えます。これは、何に対してわかりづらいので、基準年を1つ入れておいてもらえるとわかりやすいですね。

#### 【柴原委員】

今回、浜島の方で実証運行のバスを走らせますよね。浜島あたりですと、1人で住んでいる方が多くて、なおかつお年寄りの方が多い。今、私たちは「のってかんせ号」といって、無料で周回して浜島を走るボランティア輸送を行っているのですが、その中でも介助がないと乗れない人がいます。これは福祉ではないので無理だとは言ったのですが、それを言ってもお年寄りの方は乗ってこられます。買ったものをたくさんカートに載せて帰ってくるのですが、果たしてそれを、実証運行のバスにおいて、多分運転手が支援することになっていくのでしょうか、おそらく運転手がそこまでするのでしょうか。そうすると、さまざまな支障が生じてくるのではないかというのが1つあります。お金の問題もあるのですが、1人は介助する人がバスに乗っていると本当にありがたいかなと思います。そうでなければ、最初は乗るでしょうけれども、次からはもう乗らない。乗ったって自分が大変な目をする、乗らなくなる。当初、色々話をする中で、バスで送ってもらって帰ってきたのはいいけれど、浜島の場合は、そこから家までかなり遠いです。南張にしても、塩屋、迫子にしてもそうなのですが、そこで降ろしてもらってから、家に帰るまで、どのように荷物を持っていったらいいのか。そういうことが今から起こってくると思うのです。そのあたりも含めてどのように考えていけるのかなと思いました。

もう1つは観光のことなのですが、この間、伊勢志摩ツーデーウォークがありました。初日 900 人、2日目 800 人、ほぼそれぐらいの人数が来ました。前までは行った道を帰ってくる状態だと、あんまり人気が出なかったのですが、そこで、賢島からの発着を、行きは歩いてもらって、帰りは船に乗ってきってもらうようにしたら、かなり人気が出ました。そういうように景色を変えて、せっかくのリアス式海岸があるので、海を見てもらってリピーターを増やしていくことをしています。それと、スポーツツーリズムを1つこれらの取組の中に入れてもらえるとありがたいです。今、志摩市の海水浴場で AA の水質の場所が2つあります。浜島と御座の

海水浴場です。その中で、色々なスポーツ、マリンスポーツをやりながら、ビーチバレーでも、ビーチラグビーでも、ビーチサッカーでもいいのですが、それを行っている中で、船でビーチとビーチを結んでいく。試合は1番砂浜が広いところで行って、あとはそれに向けての練習を色々なビーチで、各町を回ってもらってやってもらう。そうするとリピーターが増えてくると思うのです。例えば、最初ビーチラグビーでもそうだったのですが、来てくれる人は関西圏の人が多く、調べてみると、学生時代から来てくれています。来てみたらとんでもなく美しいということでリピートしてくれています。トライアスロンもそうなのですが、こんなに潮の香がするところでこういうことができる。最初は1日だったものが、次回になると前日から前日のりで泊まって、今度は、その次の日も泊まって、合計3日間泊まるのです。トライアスロンだと伊勢志摩が全体的にホテルも全部埋まってしまうのですが、ビーチラグビーでもビーチサッカーでもそうですが、1泊で済んでいたものが、3泊になる。なぜ3日間も泊まるのかと聞くと、自分だけこんなにいい所で、おいしいものを食べて、スポーツをして遊んでいるのではなく、子どもや家族も全員連れて行きたくなると言います。そうなってくると、宿泊が広がっていきます。そういうことも踏まえて色々行ってもらえるとありがたいかと思っております。来年、ソフトボールの全国大会を志摩市で開催するのですが、これもただ来てもらうだけだとつまらないので、それに合わせて色々な角度でサポートしながら、また次も志摩市に行きたいと、今度は家族で行きたいと思ってもらえれば、リピーターの獲得につながっていくと思います。そういうような考えで、スポーツ合宿など色々なことを推進してもらえればと思います。

#### 【事務局】

まず1点目の浜島の公共交通の部分については、柴原委員には、「のってかんせ号」にご尽力いただきありがとうございます。その中で実証運行という形で行っていきますので、先ほどおっしゃられた、福祉の関係でいうと、そういったことで困ってみえる方への対応、買い物の後、押し車などを使っている方が、公共交通のバスに乗せることができるのかということも含めて、実証運行をさせていただきます。またそこについては、どういご意見がでるか分かりませんが、それについてもご意見を承りながら、いいものにしていければと考えています。

2点目のスポーツツーリズムを含めた観光振興の部分につきましては、ここに記載しているのは交付金事業ではありますが、市の事業としては、そういった観光振興やスポーツツーリズムというところも一緒に行っていて、総合的に推進していきたいと考えております。

#### 【岡崎委員】

費用対効果の検証ということで、それぞれの事業の事業費があって、様々な取組をしていただいているのですが、例えば、1番上の観光周遊のところは、KPIがおそらくこの施策をしたからこういうようになったという直接的な関係性が全く見えない中で、取り組みいただいた、例えば、良心市をしたことで、どれぐらい増えたのかとか、ARフォトフレームのアプリを行っていただいたかと思うのですが、どれぐらいの費用をかけて行ってもらって、どれぐらいの利用者があって、それは観光入込客数にどのように作用したのかということが、全くわかりません。市内全体で宿泊客数が増加しているのかと思うのですが、例えばスペイン村で結構大きなイベントがあったと思うのですが、あれで増えているのであれば、補助金を使って行ったという意味合いが全くなくなるのではないかと思いますので、そこは分析をお願いしたいと思います。また、買い物利便性向上事業のところも、47万円の事業費があって、この報告の中で、募集したけれどもなかったということは、多分行われてはいるのですが、今までの人が行っているということですよ。それならいいのですが、その辺のところも全く行わなかったというように見えてしまいます。その辺りも費用との検証という意味合いでもう少し詳しく教えていただけるとありがたいなと思います。

#### 【事務局】

ご指摘いただいた通り、KPIの設定については、その事業と直接的に関わっているかどうかということらどと思うのですが、KPIについては、国への申請時に、国から、「もっと広い内容にしてください」といった指導

もあり、そういう意味で少し見えにくいようなものが入っています。申請の中で国から KPI の修正が入ったりして、そういったところも含めてわかりにくくなってしまっていることについて、申し訳なく思います。ただ、おっしゃっていただいているように、それはそれとして、市としてこの部分というのはしっかりとおさえていくべきだと思います。その辺を今回の資料においては、説明が不十分となり申し訳なかったのですが、また今後の資料づくりについては意識させていただければと思います。

#### 【安藤委員】

少し聞きたいのですが、KPI の達成状況の方で、「管内水揚前年度比較」というところなのですが、目標に対して実績値は10倍ぐらいあるのですが、これはなぜなのか、目標値の設定はどのように行ったのか、というのが1つ。それともう1つ、その下の小売業者の減少抑制数、これの意味が少しよくわからなくて、抑制数なので、減少したものがあってそれをどのように抑制したというのが少しわからないです。もう1つが、買い物利便性向上事業の方で、応募事業者がなかったということなのですが、これは何で無かったというのが、最初の1期目でめばしいところが全部終わってしまったなど、何か理由があると思うのですが、なぜ無かったのか。本当はもっと応募してほしいと、何か工夫をすればもっと応募してもらえるのかなと思います。あとは、先ほど委員からもあったのですが、SNS、Web 活用の効果が少し見えにくいかなと思いますが、フォローとかインプレッション率ぐらいは見てみたいかなと思いました。

#### 【事務局】

今の KPI の部分のご質問なのですが、当初の設定がどうだったのかというようなところはあるかと思っております。この水揚の部分に関しては、当初コロナの時期というような中で、下降気味であったという状況の中で、その辺を踏まえて設定していたと聞いています。それが、コロナが終わって思った以上に跳ね上がったため、元々設定していたものが低かったというのが、下がっていた分上りが大きかったというのも重なってすごく大きくなっているというように聞いております。

小売業者の減少抑制数について、これは確かにどのように計算しているのかと疑問に持たれるところだと思います。これについて当初設定したときの考え方というのが、事業者さんが年々減少しているというのは、以前からのトレンドとしてあるのですが、これの事業計画を国に申請するときの段階においては、平均で毎年度14事業者減るだろうというようなトレンドにあるということで、その数値をベースとしました。そのため、その平均値よりも抑制していきたいというようなことで、トータルで11事業者という目標を置いています。例えば、14事業者を初年度減らさないよう取り組んだ結果として、減少数が仮に13だったら、1食い止めたというようにカウントするという計算をしています。それが積み上がって最後に、11事業者を理屈上食い止められたらというのが、その当時の目標設定です。ただ、このKPI設定については、初年度のときに非常にわかりにくいという話になり、国の方に変更できないかと相談させてもらったのですが、当初設定したものは変更できないと言われてしまいまして、そのため非常にわかりにくい形になってしまっているところです。

#### 【安藤委員】

そうすると、この元の考え方はともかくとして、トレンドは14事業者が想定で減るだろうというのをこの11事業者抑制したということは、3事業者廃業したという意味ですか。

#### 【事務局】

例えば毎年14事業者が減るというトレンドをベースに、3か年で52事業者が減るということを基準にしています。仮に3か年で41事業者しか廃業がなかったら11事業者くい止めたというような考え方です。わかりにくいのですが、国に申請した内容を変更することはできないというようなところがあって、そういう状態になっております。

最後に買い物利便性向上事業の令和6年は0地域という部分なのですが、令和6年度実績時点で元々の目標値9地域に対して23地域ということで、ある程度達成できているというところがあります。これは令和5年度にとある大きなスーパーさんも参入いただいております、そこが結構なエリアをカバーしていただい

たと記憶しております。そういうような中で、困っているところがあるから参入していただく、商売になり得るところがあるから参入していただくというような形になってくるので、ある程度カバーできてきたので、令和6年度は少なかったと考えております。

**【事務局】**

加えまして、創業はタイミングもあり、波があると聞いております。毎回平均してあるというのではなく、きっかけやタイミングで増えたり、減ったりするタイミングがあるということで、毎年度というのは追いつくのですが、全体的には解消に向かって進歩はできたと分析しているところです。

**【山岡委員】**

3つ目の志摩市の人口減少の大きな要因となっている仕事の話なのですが、「若年層の定住を促進するしごと創造プロジェクト」のところで、小学校に関して言えば、来年度の浜島小学校は1名の入学、志摩小学校に関しては21名の入学、鵜方小学校だけが83名で少しだけ多く、神明小学校でさえ8名の入学という状況になっているということは、保護者世代が全部外に出ていってしまっていることが考えられます。創業・雇用も含めた両面からの達成度が、Cが2つあることについて、現状の課題とか、分析されたことをもう1度教えていただきたいです。何が足らなくて何が課題だったのか、これがCになってしまった要因はなぜなのかということはどうとらえているのかを教えてくださいたいと思います。

**【事務局】**

このKPIでカウントさせていただいているものは、創業の部分については、先ほど課長が申し上げた通り、いろいろとタイミングがあるという点もあります。また、助成金を活用した新規雇用数というのは、企業さん向けに新卒雇用の助成金などを用意させていただいております。その雇用いただいた企業さんに対して助成していくというような制度を設けさせていただいております。ただ、現実としては、新卒雇用は難しいという面もあると聞いております。その意味で、現状進めている施策というものが、新卒というようなところをターゲットに絞っていたりするのですが、本当はそうではなく、もっと広く、と言いますか、それこそUターンなどを考えるのであれば、もう少し上の世代の方でも、帰ってきたときに働いていただき、それに対する何かしらの助成が必要なのかもしれません。実は先日別の会議の中でも、移住者に対する支援というのが30代で終わるのではなく、もっと40代などに広げた方がいいのではないかというご意見もありました。その辺が、もしかすると現在市が進めている施策の設定を見直す必要があるのかもしれないと感じております。

**【齋藤会長】**

今回のことについては、5ページのところで、県外の若年層をターゲットにしているということなのですが、ターゲットに対して取組周知が不足しているという分析もされています。まずは、今いる人たちを外へ出さないということがむしろ大事なのかなと思われまますので、その辺りも何か取組として考えていただけたらと思います。

それでは、少しまだ不明なところも残っていますが、効果検証としては、本審議会として、お認めいただいたものとさせていただきます。3番の地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の効果検証について、少し時間が迫ってきましたので手短にお願いします。

**議事(3) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の効果検証について**

**【※事務局より資料に基づき説明】**

《資料3 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の効果検証についてについて》

《参考資料1 国の地方創生関連制度資料》

**【齋藤会長】**

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【齋藤会長】

ちなみに、観光入込客数は何で測られているのですか。

【事務局】

こちらは、志摩市において毎年調査している志摩市の観光統計に基づいて測っております。

#### **議事(4)志摩市人口ビジョン「人口の将来展望」の見直しと次期総合戦略の策定について**

【※事務局より資料に基づき説明】

《資料4 志摩市人口ビジョン「人口の将来展望」の見直しと次期総合戦略の策定について》

《参考資料2 志摩市人口ビジョンにおける「人口の将来展望」の見直しについて》

【齋藤会長】

人口ビジョンについては、無理をしないビジョンに置き換えられて、まずは、自然減については着実に取り組んでいこうということ、また、社会減についても均衡を目指してこれから取組が行われていくということです。先ほど山岡委員のご意見にもありましたように、もちろん転入が増えることが望ましいのですが、少なくとも、そこが転出と転入が均衡になるように目指していかれるということです。よろしいでしょうか。

それでは、志摩市人口ビジョンの見直しと次期総合戦略を総合計画と一体化して策定していくということについて、ご了解いただいたこととさせていただきます。

#### **事項書3. その他**

【事務局】

2点事務連絡です。本審議会の委員の任期につきましては、令和6年11月11日から令和7年11月10日までとなっております。ついては、11月11日以降につきましても、引き続き皆様に本審議会の委員にご就任いただきたく、ご依頼の方させていただければと思います。大変お忙しい中恐縮ですが、ご承認いただける場合は承諾書にご署名をいただきまして、ご提出をお願いします。

2点目ですが、先ほどご説明申し上げたとおり、次期総合戦略につきましては、現在策定中の新たな総合計画と一体的に策定していく予定としており、令和8年度以降の審議会のあり方についても、統合・再編を含めまして、整理を進めていきたいと考えております。

そのため、次回の会議につきましては、年明け以降、新たな総合計画策定の進捗状況に応じまして、開催させていただく予定としております。その際は、本審議会の今後のあり方についても、ご説明させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【齋藤会長】

本日せっかくお越しいただいたのに、進行上ご発言いただけなかった委員さん、進行を上手く運ぶことができませんでしたので、お詫びを申し上げます。それではこれをもちまして、令和7年度第2回志摩市地方創生審議会を終えさせていただきます。ありがとうございました。